

6月市議会が開会しました

6月6日(火)から川口市議会6月定例会が開会しました。改選後初めての定例議会で、日本共産党市議団からは、板橋ひろみ議員、ふじしまともこ議員の2名がみなさんから寄せられた声を市政に届けてまいります。

日本共産党市議団の一般質問の予定日



6月15日(木) 午後3時から 板橋ひろみ議員

- 「核兵器のない世界」を実現するために
- 健康保険証の廃止を撤回し、いのちを守るために
- 保育士・教員が安心して働ける環境整備を



6月20日(火) 午前10時から ふじしまともこ議員

- 水道料金の値下げについて
- 学校給食の無償化について
- 消費税減税とインボイス制度について

議会は傍聴できますので、是非、傍聴にお出かけください。
インターネットでの中継もご覧いただけます。

お知らせ

教科書展示が行われます

県教育委員会が主催の小・中学校の教科書展示会です。

日時／6月13日(火)～6月27日(火)

平日10時～19時、土日曜日10時～17時(最終日は16時まで)

場所／教育研究所3階 体育館(芝園町3-17)

学校関係者や市民が対象です。

新川口

金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまともこ

2023年6月11日 No.1702

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

6月市議会開会前に開催された議会運営委員会に、日本共産党市議団は「インボイス制度の延期を求める意見書」「難民保護制度の改善を求める意見書」の2本の意見書案を提案しました。全会一致となるよう頑張ります。

今号では、「インボイス制度の延期を求める意見書」の案文を紹介します。

「インボイス制度の延期を求める意見書」(案)

本年10月よりインボイス制度(適格請求書等保存方式)が始まる予定となっているが、国税庁によると4月末時点での適格請求書発行事業者の登録件数は296万6,159件であり、個人事業主の登録率は3月末時点では50%に満たない状況である。

新型コロナウイルス感染症の影響や急激な物価上昇の中で地域経済は疲弊しており、延期・見直しや中止を求める声が広がっている。

この背景には、インボイス制度の開始により、これまで課税所得1,000万円未満の事業者、個人事業主は免税事業者として消費税納税は必要なかったが、課税事業者になれば免税点が実質的になくなり、営業収入が少なくても消費税納税の義務が発生することがある。また、課税事業者が消費税の仕入税額控除を受けるためにはインボイスが必要になり、免税事業者のままでは消費税分の値引きの強要や、取引からの排除による事業の縮小・廃業の可能性も危惧されている。

政府はインボイス制度の導入で2,480億円の税収増を見込み、財務省は488万者の免税事業者のうち161万者程度が課税事業者になるとしている。この中にはフリーランスや個人事業主など様々な職種が含まれている。新たに納税者となる事業者の平均課税売り上げは550万円で、平均納税額は154万4,000円と言われており、アニメーターを例にすると平均年収155万円で、消費税は14万円にもなり、ひと月分の収入が消費税に充てられることになる。

日本商工会議所は「令和5年度税制改正に関する意見」の中で、制度導入後の混乱が避けられない場合は「導入時期を延期すべき」と表明し、多くの中小企業団体や税理士団体も延期・見直しを求めている。中小零細企業は消費税を価格に転嫁することが実質困難な状況にあり、インボイス制度導入が、さらに地域経済の衰退につながりかねず、加えて事業者の多くが事業継続に取り組む中でインボイス制度への準備にとりかかる状況ではない。

よって国においては、地域経済の基盤となる中小企業の事業を支援するためにもインボイス制度の延期をするよう強く要望する。

知っ得情報

6月2日から3日に発生しました台風第2号の影響による大雨等により、被害にあわれた皆様に心からお見舞い申し上げます。日本共産党川口市議団は各地の現場調査、山崎すなお県議とともに各地で市民から状況を聞き取り、自治体からの情報も得ながら対応しました。本号では災害時の各種制度、問い合わせ先をお知らせします。

【罹災証明書・罹災届出証明書の発行について】

災害によって被害を受けた場合に市で交付する証明書には、「罹災証明書」と「罹災届出証明書」の2つの種類があります。発行に必要な期間や使用用途が異なりますので、事前に保険会社などにご確認ください。

◎罹災証明書の発行

家屋の物件の全壊、半壊、一部破損、床上浸水、床下浸水などの場合
担当→市民課(代表:048-258-1110)、各支所(川口駅前行政センターを除く)

◎罹災届出証明書の発行

罹災証明書の欄に記載されていない被害、保険会社への申請などの場合
担当→危機管理課(048-242-6358)

【見舞金の交付について】

床上浸水をした住宅については、災害見舞金の対象となります。

担当→福祉総務課(048-259-7647)



【道路冠水時の公道の消毒について】

担当→保健総務課(048-229-3199)

【災害で発生したゴミの処分について】

担当→資源循環課(048-228-5370)

埼玉自治体問題研究所 第48回定期総会を開催



6月4日(日)の午後に、さいたま市のときわ会館で埼玉自治体問題研究所第48回定期総会が開催されました。

第1部では記念講演として「統一地方選後の情勢と自治体の課題～自治体は、生活・権利の要求と軍拡政策が激しく切り結ぶ場に!」をテーマに自治体問題研究所理事長の中山徹奈良女子大学教授が講演を行いました。

集団的自衛権について現憲法の解釈を内閣が変え、法律上「安保法制」として明記されてきました。

2022年には安保三文章の改定が行われ、敵基地攻撃能力の保有や防衛費の二倍化などが進められようとしています。こうした国による動きで、日本が外国からの攻撃対象になってしまい、市民生活の大前提である平和が脅かされることになります。軍事費増の裏で、医療や福祉、教育の予算も削減されかねません。そもそも防衛費が拡大しても地域経済の活性化にはつながらず、また日米同盟の相手である米軍の基地に自治体や市民が関与するのは極めて困難な状況があります。この間の地方選挙の結果にも触れながら、市民が持つ不満の原因をどう変えていけるのかの政策を広く伝え、女性や若者たちが投票に行くようにつなげていくことが必要であるとのお話でした。



第二部の総会では、日本共産党の山崎すなお県議会議員も来賓のあいさつに立ち6月2日の台風による県内の被災状況にも触れながら、住民と一緒に地域の課題や問題解決に向け頑張っていく決意が述べられました。

参加者からは、さいたま市の再開発、小中一貫校への再編などのまちづくりの課題や、秩父地域での医療・介護の現状、また自治体職場の現状等についても意見交換がされ、これから一年間の研究所の活動を発展させていくことを確認しました。

日本共産党川口市議団も、住民が主体のまちづくりを進めていくためにも自治研の運動に連帯していきます。